神武庸四郎

『銀行と帝国』

——イギリス「銀行統合運動」史の研究——

青木書店　1992. 6　198ページ

神武庸四郎『銀行と帝国』(青木書店，1992年)は，両大戦間の英国国内の株式預金銀行と英帝国を主たる営業対象とする国際銀行である「帝国銀行」(チャータード銀行，スタンダード銀行，マーカンタイル銀行など)との合同・系列化を示す銀行統合運動を主たる対象とする．この運動の生み出した典型的な銀行はバークレイズ銀行の子会社であるバークレイズ銀行(DCO)とロイズ銀行の子会社であるBank of London and South America(略してBOLSA)であるが，神武氏はこの両行を比較してバークレイズの組織原則がよりすぐれた経営方針と営業成績を生み出したとされる．

本書の第一部「分析視角と歴史的背景」の第1章「分析視角と対象限定」において「イギリスの株式銀行は，英帝国という歴史的存在に媒介されてはじめて成立し，発展することができたこと．すなわち，いわゆるパックス・ブリタニカという枠組みを抜きにしてイギリス株式銀行史を語ることは不可能であること．」(本書16頁)とされた上で「イギリス本国における株式銀行の形成にとって「帝国」がいかなる意味をもったかという点の歴史的解明」(同16頁)と「本国の株式銀行は「帝国」とのかかわりでいかなる発展傾向を示したかを明らかにする」(同16頁)という二つの課題が設定される．

神武氏はジョプリンの合本銀行構想が無限責任原則の上に立ちながら，銀行内部の経営管理組織の合理化—地方取締役による支店経営の指導，本店取締役会の大株主による専制支配の排除，本店・支店間の業務分担の統一，利益分配の公平性によってリスクを排除しようとしたこと，これによって多数の支店を有する大銀行の合理的経営の原則が確立されたことを示す．ついで1879年株式会社法が無限責任銀行の有限責任銀行への転換を可能とし，巨大株式銀行の支配のための前提が作られたことを明らかにする．また79年法には追払債務(reserve liability)すなわち銀行解散時に株主は株式額面をこえて一定限度まで追加払込の義務をつけられ，有限責任銀行の信用が高められた．これは特許状によって設立された帝国銀行の倍額追払義務(double liability)がとり入れられたものである．

1879年には英本国で預金銀行が数百行存在していたが，1918年にはその数は数十行にへり，しかも五大銀行が圧倒的なシェアを有するに至った．この徹底的な銀行集中を促進したのは，英国産業の相対的停滞とは対照的に，目ざましい発展をとげたロンドン金融市場への大銀行の進出であった．ここにパックス・ブリタニカと銀行集中の関連がみられる．

第2部「「銀行統合運動」の展開」において，神武氏はすでに第一次大戦前において英帝国の政治的・経済的結集が始まっていたとする．第一に海外投資の帝国内集中であり，第二に帝国銀行の発展であった．これらの傾向は第一次大戦後に更に強まったが，この状況に対処する姿勢は五大銀行の各々において異なっていた．ミッドランド銀行は海外への直接進出は行わなかった．ウエストミンスター銀行は子会社をつくってヨーロッパに進出したが英帝国には進出しなかった．ナショナル・プロヴィンシャル銀行も非常に積極的に進出することはなかった．積極的に海外に進出したのはロイズ銀行とバークレイズ銀行であった．ロイズはBOLSAを，バークレイズはバークレイズ銀行(DCO)を作ったわけであるが，ロイズはBOLSAの外にインドで業務を展開していたCox & Co.を子会社化したものの，帝国内には強力な足がかりを作ることができなかった．BOLSAは名称のとうり英帝国外の南米を主たる営業対象とするものだったからである．

これに対しバークレイズは，その頭取グッドイナフが英帝国結集論者であったこともあって，意識的に英帝国中心に海外進出を行った．1925年にColonial Bankほか二行の海外銀行が合同してBarclays Bank(Dominion, Colonial and Overseas)となり，アフリカと西インドを当初の主たる営業対象とした．その組織はバークレイズのそれと同じで，地方取締役会が現地業務を指導し，中央取締役会が銀行の統轄をするというものであった．

グッドイナフはこの銀行の設立によって英帝国内の銀行組織の統合とポンド為替本位制を確立し，国際金本位制への復帰の準備を進めようとしたのであった．

この銀行統合運動は第二次大戦後の多国籍銀行形成の動きにつながるものであった．そこで「イギリスの株式銀行業における独占形成過程は「銀行合同

運動」の時代，「銀行統合運動」の時代および「多国籍銀行」の時代という三段階に総括されうるであろう.」(本書109頁)とされる．しかし銀行統合の進んだ時代は同時に各植民地・自治領の自立の動きが進んだ時代でもあった．そこで銀行統合の反面で銀行分離運動ともいうべきものが進んでいた．これが第3部「「銀行統合運動」をめぐる本国と植民地」の主題である．

第3部ではミッドランド銀行取締役ダーリング(Darling)の帝国通貨証券のロンドンにおける発行額と配布額の統制による帝国内各国の通貨発行量の規制の計画，1923年の帝国経済会議におけるポンド為替本位制の試みを解説した後で，オーストラリアと南ア連邦での通貨制度の自立・分離の動きを分析する．

オーストラリアについては1908年の労働党大会でオマリ(O'Malley)が国立銀行の設立を提案したことに始まり，1911年の連邦銀行設立，1924年の連邦銀行法での同行ロンドン店の保有する貨幣・証券を準備としての発券という規定に至るまで，次第に通貨制度の自立化が進んだこと，このプロセスが英国の金輸出禁止措置によって加速されたことが明らかにされる．すなわち「オーストラリア自身の経済的利害に則った……政策志向が生み出されていた．……「ポンド・スターリングの状態とはかかわりなしに通貨を金にできるだけ密着させようとする決意」の存在していたことが注目されなくてはならない.」(本書144-5頁)．

同じ志向が南ア連邦についても見られた．すなわち1924年秋に英国に先がけて金本位に復帰しようとする計画である．

以上につづいてエピローグとして「残された問題—株式銀行と国内産業資本との関係によせて」が収録されており，ここではマクミラン・ギャップをめぐってベン・ファインらの「防御命題」(銀行が産業に当面必要な資金を潤沢に供給したが故に，国が資金を産業に供給して合理化を強制しえなかった)とインガムの「シティ＝産業間分離仮説」が検討されるが，紙数の関係上，紹介は省略する．

以上が神武氏の著書のごく粗っぽい要約である．神武氏はジョプリンにはじまり，ダーリング，グッドイナフに至る銀行経営者の思想を正確，詳細に紹介した上で，それらが現実の銀行経営に如何に反映されているかを具体的に分析する．この視角は従来の銀行史には見られなかった興味あるものである．評者自身も教えられる所が多々あった．本書は英国の銀行史に限らず，一般に金融に関する思想に関心のある人々にとって，極めて有益な研究書である．

しかしながら，本書にも欠点がないわけではない．最大の欠点は実体経済および金融組織の現実の発展と金融思想および個々の銀行の経営史との接点の分析がやや弱いことである．もちろん，それが全くないというわけではない．例えば，第2部第2章「DCOの発展傾向とグッドイナフの立場」ではDCO，BOLSA，ロイズ，ミッドランド4行の両大戦間の経営動向が比較されている．第3部第3章「オーストラリア連邦銀行法」ではオーストラリアの金融的発展が跡付けられている．しかしながら，先に引用した本書109頁の銀行合同運動→銀行統合運動→多国籍銀行というシェーマは，外的条件の異なる三時代に対する英国の銀行の適応というべきものである．それを英国の銀行の自生的な独占強化過程と考えることができるのであろうか．すなわち第一次大戦前は国際貿易と国際資本移動がほぼ完全な自由の下で著しい発展をとげた時代である．この時代に英国で銀行合同運動が活発化したのは，神武氏が正しく指摘しているようにロンドン・シティが国際金融・資本市場として目ざましい発展をしたからである．しかし，そのことの反面は英国産業の停滞である．この停滞をもたらしたものは何なのかが問題とされなくてはならない．そうでないと英国の銀行がドイツの銀行とことなって産業への資金供与に熱意を示さなかった理由(その裏返しが国際取引関連業務への傾斜であるが)が明らかにならないであろう．

両大戦間は英国の経常収支黒字縮少→対外投資能力の低下の中で，対外投資を英帝国に集中しようという意識的努力が行なわれた時期である．銀行統合運動はこの状況への適応であって銀行合同運動との連続よりは，むしろ質的な断絶の方が目立つように思われる(なお，神武氏は第一次大戦前にも対外投資が次第に帝国に集中されたというが，統計的にはその傾向は見られない)．そして第二次大戦後の多国籍銀行化は，ロンドンがもはや世界の唯一の金融中心ではなくなった時代における国際資本移動の活発化に対する適応である．シティが英国産業の発展とは切り離された成長を実現しているという点で第一次大戦前との相似性はあるが，第二次大戦後の多国籍銀行化は，本質的には英国経済の弱体化と英帝国の崩壊，英ポンドの国際通貨としての地位の喪失

の結果である．第一次大戦以来の英系株式銀行発達史は銀行独占の強化としてよりは，英国経済の衰退の中での銀行業の脱国籍化としてとらえた方が現実的なのではないだろうか．

［西村閑也］